

令和2年12月23日

保護者 各位

群馬県立前橋高等学校
校長 二渡 諭司

冬季休業中における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（第12報）

霜寒の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県内においても感染者が急増し、医療崩壊が現実になりかねない状況にあることから、令和2年12月19日（土）に、警戒度を「3」から「4」へ引き上げました。

本校では、冬季休業中の教育活動については、県の指導に基づき、下記のとおりとします。

つきましては、下記事項を御確認の上、各家庭においても、身体的距離の確保や手洗いの励行、マスクの着用、不要不急の外出の自粛など、感染防止対策の徹底について御理解・御協力をお願いいたします。

※ 県内の感染状況等については、群馬県Webページ「知事のページ『記者会見』」及び「新型コロナウイルス感染症まとめページ」等を参照してください。

記

1. 冬季休業中の教育活動について

- ・冬季集中学習会および冬季補習については、感染防止対策を徹底した上で実施します。また、自習室の利用についても同様とします。

＊生徒は、毎朝の検温と健康観察を行い、登校する際は、通常登校時と同様に、発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養するようお願いいたします。また、同居の家族の皆様においても検温や体調確認をしていただき、家族に風邪症状等がみられる場合も登校を控えていただくようお願いいたします。

- ・冬季休業中の部活動については、原則として自粛とします。

2. 冬季休業中の生活について

冬季休業中の過ごし方については、本日配付の「ほけんだより12月」も参考にし、次の点について御指導ください。

- ・不要不急の外出を控え、市中感染の広がりも懸念されていることから、外出する場合にも、警戒の意識を高め、マスクの着用や手洗いの励行など、感染防止対策を徹底するよう御指導ください。
- ・特に、3密になりやすい条件（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）のある場所への訪問や、校外で、生徒同士が集団で活動するようなことなどは控えるよう御指導ください。
- ・家庭内での感染も増えていることから、家庭における感染防止対策の取組や家族の健康観察について、御協力ください。
- ・休業中に、生徒や保護者に体調の変化があった場合や、濃厚接触者に特定されたり、PCR検査を受検した場合には、速やかに学校に御連絡ください。

冬季休業中の連絡先

- ・12/24(木)～25(金)、28(月)、1/4(月)～5(火)の 8:20～16:50
前橋高校 027-232-1155
- ・上記以外 maebashi-hs09@edu-g.gsn.ed.jp